

令和 6 年度 第 1 回町民参加推進会議 資料

令和 6 年度町民参加手続き実施予定について

(一覧表) 令和 6 年度町民参加手続き実施予定一覧表 (P. 1)

1. 旧本郷第一小学校跡地公園整備計画の策定 (P. 2)
2. 総合戦略の策定 (P. 3)
3. 第 4 次総合計画基本構想及び前期基本計画の策定 (P. 4)
4. 地域公共交通計画の策定 (P. 5)
5. ふれあいの森公園等整備利活用基本構想の策定 (P. 6)
6. 本郷地域教育施設等施設整備 (P. 7)
7. こども計画の策定 (P. 8)
8. 第 4 次健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画の策定 (P. 9)
9. 高田地域まちなか賑わい創出協議会 (P. 10)
10. 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) の策定 (P. 11)

令和6年度町民参加手続実施状況一覧表

№	町民参加対象案件名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検		懇		パ	備考	
														回数	公募 委員	回数	参加者	意見数		
1	【継続】 旧本郷第一小学校跡地公園整備計画の策定													-	-	(3)	(60)		令和2年度からの継続案件	
2	【継続】 総合戦略の策定													(3)	(1)	(1)	(30)		令和5年度からの継続案件	
3	第4次総合計画基本構想及び前期基本計画 の策定													(3)	(3)	-	-	-		
4	地域公共交通計画の策定													(3)	(1)	-	-	-		
5	ふれあいの森公園等整備利活用基本構想 の策定													(5)	(3)	-	-			
6	【継続】 本郷地域教育施設等施設整備													(4)	(1)	-	-	-	令和4年度からの継続案件	
7	こども計画の策定													(5)	(1)	-	-			
8	第4次健康増進計画・自殺対策計画・食育推 進計画の策定													(4)	(0)	-	-			
9	【継続】 高田地域まちなか賑わい創出協議会													(4)	(8)	(2)	(30)			
10	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の 策定													(4)	(0)	-	-			
実績																			・()内は目標数値。	
目標														(42)	(20)	(6)	(120)	-		
開催回数 (パプコメ回数含む)														0		(48)				
参加者数														0		(140)				

* ●町民参加検討会議 ▲町民懇談会 ■パブリックコメント ■その他 ※黒色は実績 ※緑色は参加手続きに代わるもの

* ●…町民参加検討会議 ▲…町民懇談会 ■…パブリックコメント ■…その他 ※黒色は実績 ※緑色は参加手続きに代わるもの

令和6年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	建設水道課	担当者名	金田 典之
対象となる行政活動の名称	No1 旧本郷第一小学校跡地公園整備計画の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	○趣旨 令和6年度は、令和5年度に策定した旧本郷第一小学校跡地利活用実施計画を基に、町民ワークショップや実証実験等を行い、各エリアの具体的な機能・設備や管理運営方針をまとめた整備計画を策定する。 ○目的 遊休資産となっている土地の利活用により、コミュニティの創生や賑わいの創出、子育て支援、人口減少対策につなげていく。		

実施有無 無	検討会議名 町民参加による検討会議	実施目標
実施時期	月～ 月 頃	回
(案) 委員総数 人 / 公募委員 人		

実施有無 有	町民懇談会	①実施方針報告、R6計画説明 ②各実証WS等の状況、計画策定状況報告 ③整備計画案、管理運営方針報告	実施目標
実施時期	5月～ 2月 頃	目標延べ開催回数 3回	目標延べ参加人数 60人

実施有無 有	パブリックコメント	
実施時期	1 月～ 2 月 頃	31 日間

実施有無 有	(その他の町民参加手続き)	整備計画実証WS 管理運営方針実証WS	実施内容、目標回数等を記載 7回
実施時期	5月～ 3月 頃		

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	ワークショップや実証実験の開催にあたっては、回覧文書等で周知の徹底を図るほか、HPやLINEなどのデジタルツールを活用した周知を行う。 また開催の結果をチラシにまとめ、住民の興味関心が高まるよう工夫する。
手続きの選択理由	本件は、特定のエリア、施設を対象とするものであるため、すべての手続きではなく、町民懇談会及びパブリックコメントを実施するものとし、補完としてワークショップも実施する。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	無し
その他	令和元年7月実施の利活用検討会の成果として提案された3つの利活用方針(にぎわい創出、コミュニティ形成、子供が遊べる場所)と、令和5年4月策定の基本計画にて示された4つの基本的な考え方(人をつなぐ、未来へつなぐ、まちをつなぐ)を踏まえた施設整備。

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 町民参加手続きの方法に異議なし。

令和6年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	井島 慶太郎
対象となる行政活動の名称	No2 総合戦略の策定		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、町の総合戦略を策定する。		

実施 有無 有	検討会議名		実施目標
	町民参加による検討会議		3回
	会津美里町まち・ひと・しごと創生有識者会議		
実施時期		令和6年7月～令和7年1月 頃	
委員総数 11 人		／ 公募委員 1 人	

実施 有無 有	町民懇談会		実施目標
			目標延べ開催回数 1 回
	実施時期		令和6年6月～令和6年7月 頃
			目標延べ参加人数 30 人

実施 有無 有	パブリックコメント		
	実施時期	令和6年9月～令和6年10月 頃 30日間	

実施 有無 無	(その他の町民参加手続)		実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	総合戦略の策定年度となることから、昨年度より実施している町民参加検討会議での協議に加え、町民懇談会の開催及びパブリックコメントを実施する。
手続きの選択理由	総合戦略の策定には、地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を定める必要があるため、3つの町民参加手続きを行う。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	継続無
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 町民参加手続きの方法に異議なし。

令和6年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	鈴木 幸信
対象となる行政活動の名称	No3 会津美里町第4次総合計画基本構想及び前期基本計画の策定		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	町の最上位計画である第3次総合計画(後期計画)が令和7年度で終期を迎えるため、令和8年度を始期とする第4次総合計画基本構想及び前期基本計画を策定する。 総合計画は、10年間の基本構想及び前期・後期各5年間の基本計画で構成される。今回策定するのは基本構想及び前期基本計画。 令和6年度においては、基本構想素案及び前期基本計画骨子まで作成する予定。令和7年度においては、基本計画の細部を詰め案を確定し、町民懇談会及びパブリックコメント等の町民参加手続を経て、議会12月会議で議決を得る。		

実施 有無 有	検討会議名		実施目標
	町民参加による検討会議		3回
	総合計画審議会		
	実施時期	5月～ 3月 頃	
	委員総数 12人 / 公募委員 3人		

実施 有無 無	町民懇談会		実施目標	
			目標延べ開催回数	回
	実施時期	月～月頃	目標延べ参加人数	人

実施 有無 無	パブリックコメント		
実施時期		月～ 月 頃	日間

実施 有無 有	(その他の町民参加手続き)		実施内容、目標回数等を記載 町民の幅広い意見を取り入れるため、誰でも自由に参加できる町民ワークショップを4回程度開催する。
	町民ワークショップ		
	実施時期	6月～ 2月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	特に若い世代の意見を多く取り入れるため、アンケート実施やワークショップ実施の際は、LINE等のツールを積極的に活用する。
手続きの選択理由	町の最上位計画である総合計画(基本構想及び基本計画)であるため、当然すべての手続きを実施する。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	当該業務は令和6年度及び令和7年度の2年間で実施するため、案が確定する令和7年度において、町民懇談会やパブリックコメントを実施する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	
第1回町民参加推進会議 町民参加手続きの方法に異議なし。	

令和6年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	渡部 陽子
対象となる行政活動の名称	No4 地域公共交通計画の策定		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	町の交通施策の基本的方針を定めた「会津美里町地域公共交通網形成計画」が令和7年度で終期を迎えるため、次期「会津美里町地域公共交通計画（仮称）」を策定する。 令和6年度は、町の交通を取り巻く現状を把握し、より財政的に効率かつ町民ニーズに合った交通体系を検討するための基礎調査を行い、町の交通施策を進める上での基本的な方針および数値目標を定める。 令和7年度は、令和6年度に定めた基本的な方針および数値目標を達成するために必要な具体的な施策について検討し、計画案を確定する。また、確定した計画案により、町民懇談会及びパブリックコメント等の町民参加手続を経て、議会12月会議で議決を得る。		

実施 有 無	検討会議名		実施目標
	町民参加による検討会議		
	地域公共交通会議		
	実施時期	R6.7月～ R7.3月 頃	3回程度
	委員総数	15人 / 公募委員 1人	

実施 有 無	町民懇談会		実施目標
			目標延べ開催回数 回
	実施時期	月～ 月 頃	目標延べ参加人数 人

実施 有 無	パブリックコメント		
	実施時期	月～ 月 頃	日間

実施 有 無	(その他の町民参加手続)		実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	病院利用者、高校生、高齢者、区長、交通事業者など幅広い層の意見により需要を把握し、交通体系を検討する必要があるため、対象に応じた方法で調査を実施する。 例：高校生、保護者→Webアンケート 高齢者、病院利用者→紙アンケート、直接聞き取り
手続きの選択理由	公共交通分野における基本的方向性を定める計画であるため、2か年度にわたってすべての手続きを実施する。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	計画の策定期間が2か年度に及ぶため、初年度の令和6年度にアンケート等の基礎調査及び地域公共交通会議における計画案の検討、令和7年度に作成した計画案をもって町民懇談会及びパブリックコメントを実施する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	
第1回町民参加推進会議 町民参加手続きの方法に異議なし。	

令和6年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	鈴木 幸信
対象となる行政活動の名称	No5 ふれあいの森公園等整備利活用基本構想の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	新鶴地域のふれあいの森公園を「健康・スポーツ・観光の拠点」として再構築するため、施設整備、その後の利活用及び観光施策等との連携などの方向性を定めた基本構想を策定する。		

実施 有無	町民参加による検討会議		検討会議名 ふれあいの森公園等整備利活用 基本構想検討委員会	実施目標
	実施時期		R6.5月～ R7.3月 頃	5回程度
	委員総数 15人 / 公募委員 3人			

実施有無 無	町民懇談会	実施目標
実施時期	月～ 月 頃	目標延べ開催回数 回
		目標延べ参加人数 人

実施有無 有	パブリックコメント	実施目標
実施時期	R7.2月～ R7.3月 頃	30 日間

実施有無 有	(その他の町民参加手続)	住民アンケート、ワークショップ、 住民説明会	実施内容、目標回数等を記載 検討会での議論を踏まえながら、必要に応じてその他の町民参加手続も実施する。
実施時期	月～ 月 頃		

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	地域住民や事業者、施設の利用者などの意見を取り入れるため、検討会議には多様な人材を登用し、活発な議論を行う。 アンケート実施やワークショップ実施の際は、特に若い世代の意見を多く取り入れるため、LINE等のツールを積極的に活用する。
手続きの選択理由	本件は、特定のエリア、施設を対象とするものであるため、すべての手続きではなく、町民参加による検討会議及びパブリックコメントを実施するものとする。ただし、必要に応じて補完的な手続きも検討する。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	令和6年度中に基本構想をまとめ、令和7年度からは具体的な取組に着手する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 該当地域の住民のみでなく、実際に施設を利用している人たちの声も吸い上げられるような体制を整え実施できるよう留意すること。

令和6年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	こども教育課	担当者名	榎森 正典
対象となる行政活動の名称	No6 本郷地域教育施設等施設整備		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	本郷地域教育施設等の施設整備等について検討する。 ○本郷地域教育施設等整備検討委員会予定 ・第1回 R6.5 本郷学園施設整備案など協議する。 ・第2回 R6.8 本郷こども園基本構想など協議する。 ・第3回 R6.11 本郷こども園基本構想など協議する。 ・第4回 R7.2 本郷こども園基本構想など決定する。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名 本郷地域教育施設等整備検討委員会	実施目標
有	実施時期	5月～2月 頃	4回
	委員総数 10人 / 公募委員 1人		

実施有無	町民懇談会	実施目標
無		目標延べ開催回数 回
	実施時期	月～ 月 頃
		目標延べ参加人数 人

実施有無	パブリックコメント
無	
	実施時期 月～ 月 頃 日間

実施有無	(その他の町民参加手続)	実施内容、目標回数等を記載
無		
	実施時期	月～ 月 頃

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	委員の募集にあたっては、広報紙やホームページ、学校・こども園での掲示により広く周知する。また、本郷地域教育施設等の施設整備方針については、必要に応じて保護者を対象とした説明会を行う。
手続きの選択理由	本郷地域の教育施設の整備をよりよいものとするため、町民の意見も踏まえながら検討を進める。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	継続予定あり。本郷地域教育施設等の整備を引き続き検討する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 町民参加手続きの方法に異議なし。

令和6年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	健康ふくし課	担当者名	阿部 健太郎
対象となる行政活動の名称	No7 こども計画の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	こども基本法第10条第2項に基づき、こども施策に関する事項を定める計画として「次世代育成支援行動計画」「子ども・子育て支援事業計画」「子ども・若者計画」「子どもの貧困対策計画」の4つを「こども計画(5ヵ年)」として一体的に策定する。		

実施 有無 有	検討会議名		実施目標	
	町民参加による検討会議		子ども・子育て会議	
	実施時期		5月～ 3月 頃	
	委員総数 9人 / 公募委員 1人		5 回	

実施 有無 無	町民懇談会		実施目標	
	実施時期		目標延べ開催回数	回
	月～ 月 頃		目標延べ参加人数	人

実施 有無 有	パブリックコメント			
	実施時期	9月～ 10月 頃	30日間	

実施 有無 無	(その他の町民参加手続)		実施内容、目標回数等を記載	
	実施時期	月～ 月 頃		

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	町ホームページや従来の公共施設のほか、こども園や子育て支援センター等、子育て世代の目に触れやすい場所を追加しパブリックコメントを実施する。
手続きの選択理由	令和5年度には実態把握調査(アンケート調査)を実施しているが、こども施策に関することは、町民全体に関する内容であり、町民の意見を広く集める必要があるため、「子ども・子育て会議」を継続して実施するとともにパブリックコメントを行う。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	計画策定後は、子ども・子育て会議で毎年点検評価を実施する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	
第1回町民参加推進会議 町民参加手続きの方法に異議なし。	

令和6年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	健康ふくし課	担当者名	五十嵐明希
対象となる行政活動の名称	No8 第4次健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	健康増進法第8条第2項、自殺対策基本法第13条第2項、食育基本法第18条第1項に基づき、本町における健康づくりを推進するための基本的な政策の方向性を明らかにすることを目的に計画を策定する。		

実施 有無 有	検討会議名		実施目標
	町民参加による検討会議		4 回
	健康づくり推進協議会		
	実施時期	5月～ 3月 頃	
	委員総数 12 人 / 公募委員 0人		

実施有無 無	町民懇談会		実施目標	
			目標延べ開催回数	回
			目標延べ参加人数	人
	実施時期	月～ 月 頃		

実施有無 有	パブリックコメント			
	実施時期	12月～ 1月 頃	30日間	

実施有無 有	(その他の町民参加手続き)		実施内容、目標回数等を記載	
	アンケート			
	実施時期	6月頃	無作為に抽出し、広くアンケートを行う。	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	策定にあたっては、町民に対してアンケート調査を実施する。健康づくり推進協議会において委員からの意見を聴取しながら計画に反映させる。策定した計画についてはホームページに公表する。
手続きの選択理由	健康づくりに関することは町民全体に関する内容であり、町民の意見を広く集める必要がある。そのため、アンケート調査とパブリックコメントを行う。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	第4次健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画策定後は町健康づくり推進協議会で点検評価を実施。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	
第1回町民参加推進会議 町民参加手続きの方法に異議なし。	

令和6年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	産業振興課	担当者名	鈴木 俊幸
対象となる行政活動の名称	No9 高田地域まちなか賑わい創出協議会		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	○趣旨 衰退が著しい高田地域の中心市街地に、人の流れと賑わいを創出し、地域住民の満足度をあげることを狙いとする。 ○目的 高田地域の中心市街地を活性化していく方針及び数値目標を付した計画を作り、進捗を管理し、高田地域に人の流れと賑わいを作り、維持していくことを目的とする。		

実施 有無 有	検討会議名		実施目標
	町民参加による検討会議 高田地域まちなか賑わい創出協議会		4回
	実施時期	5月～ 2月 頃	
委員総数 18人		／ 公募委員 8人	

実施 有無 有	町民懇談会		実施目標
	高田地域まちなか賑わい創出協議会ワークショップ		目標延べ開催回数 2回
	実施時期	9月～ 11月 頃	目標延べ参加人数 30人

実施 有無 有	パブリックコメント		
	実施時期	1月～ 1月 頃	30日間

実施 有無 有	(その他の町民参加手続き)	アンケート	実施内容、目標回数等を記載 実施内容:実施計画や目標数値(KPI)を決定していく段階で、町民から広く意見を集約し、必要であれば修正を加える
	実施時期	11月	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	年齢や職業など、幅広い世代からの意見の集約を図る必要がため、紙媒体の他にSNSなどを活用していく。
手続きの選択理由	町民生活に関係する身近な問題であり、今後の方向性や運営等に関し広く町民の意見を求める必要があるため。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	継続予定なし。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 町民参加手続きの方法に異議なし。

令和6年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	町民税務課	担当者名	小林 正裕
対象となる行政活動の名称	No10 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	2024(令和6)年2月に宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、町域における温室効果ガスの排出量削減等を推進する事を目的とし、計画を策定する。		

実施 有無	町民参加による検討会議	検討会議名 会津美里町地球温暖化対策実行 計画策定委員会	実施目標
有	実施時期	8月～ 3月 頃	4回
	委員総数 12人／公募委員 0人(町民代表として区長会から2名)		

実施 有無	町民懇談会	実施目標
無	実施時期	目標延べ開催回数 回 目標延べ参加人数 人
	月～ 月 頃	

実施 有無	パブリックコメント
有	実施時期 1月～2月 頃 30日間

実施 有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、目標回数等を記載
無	実施時期	月～ 月 頃

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	計画策定については、専門的知識が必要であることから、策定委員会において詳細な説明とともに情報や資料を示し、委員からの意見を聴取しながら計画に反映させる。策定した計画書についてはHPで公表する。
手続きの選択理由	計画策定については、専門的知識が必要であるため策定委員会へ諮問する。また、町民から幅広く意見を集めたいため、パブリックコメントも実施する。
次年度以降継続有無・実施内容 (予定)	無し
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
第1回町民参加推進会議 町民参加手続きの方法に異議なし。